

「大阪府歯科保険医協会」との協議等議事録（要旨）

福祉局

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 21 日（金） 14 時～16 時
- 2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 1 共通会議室
- 3 団 体 名 「大阪府歯科保険医協会」
- 4 協議等の趣旨 2024 年 大阪市への要望書（生涯を通じた歯科・口腔保健の確立等を求める要望）
- 5 出 席 者
(団体側)
代表者 他 8 名
(本 市)
合計 27 名（福祉局：13 名、健康局：2 名、教育委員会事務局：2 名、
こども青少年局：6 名、副首都推進局：2 名、IR 推進局：2 名）
- 6 議 事
(1) 歯科口腔保健支援センターの設置について【項目番号 1 (1) ②】
(専門部署の設置について 1 (1) ① を含む)
団体要望概要
 - ・歯科保健事業に関して企画や指示などを行う歯科口腔保健支援センターのことを聞いているが保健福祉センターのことを答えている。①にも通じることであるが、大阪市では歯科保健事業に多くの部署が関わっており、先般策定された歯・口腔のアクションプランにも沢山の事業課が記載されていて、歯科口腔保健支援センターの機能を担っている部署はどこになるのかわからないので、教えていただきたい。
 - ・歯科保健事業に関して不明なこと等があれば、全てその部署に問合わせたらいいのか。
・また、その部署には歯科医師がいるのか教えていただきたい。本市説明概要
 - ・前提として、本市歯科保健事業は乳幼児期から高齢期まで各々の課題や目的等に応じて各局が施策を実施しており、本市健康増進計画すこやか大阪 21 のもと区や局が相互に連携して取組を進めているところ。歯・口腔のアクションプランは当局が中心となって策定しており、歯科保健事業に係る企画調整を担う部署は健康局である。
 - ・子どもや高齢者など個別の案件については個々の事業課にお尋ねいただくことになるが、歯科保健全般に関することについては一義的には健康局が窓口となる。

- ・健康局には、常勤の歯科医師が1名在籍している。
- (2) 大阪市独自事業として、乳幼児歯科健診を4歳児・5歳児・6歳児も対象とすることについて【項目番号1. (2) ①】
- 团体要望概要
- ・1歳6か月、3歳児健診で歯科健診を実施しているが、それ以降はないため、4歳以降の歯科健診についても要望する。
 - ・実施について他都市の動向を注視するのみで、本市で実施予定はあるのか。
- 本市説明概要
- ・健診後、個別の支援が必要な幼児については、来所や家庭訪問で個別支援をしており、その際に必要に応じて歯科に関する助言もしている。
 - ・現段階で4歳以降の歯科健診の実施は考えていない。
- (3) 認可外保育施設での歯科健診について【項目番号1. (2) ②】
- 团体要望概要
- ・認可外保育施設における歯科検診について、令和4年度の実施率は約60%となっているが、大阪市として何らかの補助制度はあるのか。
- 本市説明概要
- ・補助制度については、新型コロナウィルス感染症防止対策などの費用に対する補助制度はあったが、歯科検診を含め保育運営に係る補助制度はない。歯科検診については、企業主導型保育施設については0歳から2歳児を含めた全年齢に対して実施しており、その他の施設については3歳児以上について実施するよう指導している。0歳から2歳児を含めた全年齢の実施率は約60%である、3歳児以上では約99%（403/406施設）の実施率になる。
- (4) 認可保育所の歯科健診結果について【項目番号1. (2) ③】
- 团体要望概要
- ・昨年回答いただいた令和4年度と比較して、今回回答いただいた令和5年度の対象者数等が急増している。その理由を教えてほしい。
 - ・昨年要望した受診結果報告書の見直しの状況を教えてほしい。
- 本市説明概要
- ・改めて比較したところ、昨年度から微減（R4：4,844人→R5：4,820人）となっている。その理由として、保育所の民間移管が進んでいることが考えられる。
 - ・受診結果報告書は令和8年度からの見直しに向け、昨年要望いただいた内容も含め、現在課内で内容の検討を進めている。
- (5) 令和5年度の学校歯科検診における受診状況等について【項目番号1. (2) ⑤】
- 团体要望概要
- ・事後措置の把握はどのように行っているのか。
 - ・検診の結果、要受診者が受診できていない主な理由はなにか。

- ・調査内容（対象者や対象者数、聞き取り内容）をデータでほしい。
- ・家庭での歯みがきの習慣づけができていないところもある。校内で給食後の歯みがきなど、学校での習慣づけができないか。

本市説明概要

- ・事後措置については、受診、未受診者の数での把握となる。
- ・主な理由は、保護者や児童生徒が時間をとれないためである。
- ・調査内容については、可能な範囲で提供させていただく。
- ・給食後の歯みがきについては、今年度、全学校園に協力依頼をしており、実情に応じて可能なところから実施していただいている。

（6）フッ化物洗口について【項目番号 1（2）⑥】

団体要望概要

- ・平成 29 年度と令和 3 年度を比較すると、実施校数が減少しているが、学校数自体の減少が原因か。
- ・実施校数を増やしていってほしい。

本市説明概要

- ・コロナ禍の影響が要因である。
- ・希望があった学校については実施できるよう、取組みを継続してまいりたい。

（7）妊婦歯科健康診査について【項目番号 1.（3）①】

団体要望概要

- ・妊婦歯科健診を区保健福祉センターの妊婦教室併設で実施しているが、受診できない妊婦が多いのではないか。受診率を聞きたい。
- ・妊娠中にかかりつけ医等で歯科健診された数値を取ることを検討してはどうか。
- ・妊婦歯科健診、幼児の歯科健診ともに区保健福祉センターの健診では限界があるため、医療機関で受診できる体制にするように検討されたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・令和 5 年度の妊婦歯科健診受診率は、9.2%である。母子健康手帳発行時に全妊婦へ妊婦歯科健診受診勧奨とともに、歯科健診の必要性を助言している。
- ・妊娠中にかかりつけ医等で歯科健診された数値を取ることは、意見としてちょうどいいとする。

（8）こども医療費助成の一部負担金の無料化について【項目番号 2.（1）②】

団体要望概要

- ・今年 4 月から、高槻市が子どもの医療費所の無償化を行うが、大阪市は検討しているのか。大阪市は市政運営の基本方針に、18 歳までの医療費の無償化を挙げているが、今後、一部負担金（500 円）の撤廃など、どうしていくつもりなのか。見直ししないのであれば、誤解を招く表現・表明は控えてほしい。
- ・医療費の無償化が、過剰受診と医療現場の負担増を引き起こすという見方もある。また、子どもの医療費の無償化などの実施で若い世代の呼び込みに成功した明石市の例

もある。医療費の高騰と言うが、バランスのとれた制度運営をめざしてほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・こども医療費助成については、令和6年4月に所得制限を撤廃したところであり、またコロナ5類化や感染症の流行等で医療費そのものも増えており、多額の財政負担が生じている。まずはこれらにしっかりと対応する必要があり、現時点では窓口負担の見直しは予定していない。

(9) 減免制度の拡充について【項目番号2. (2) ③】

団体要望概要

- ・大阪市は一部負担金減免の認定件数が非常に少ない。審査が厳しく、却下しているのではないか。
- ・なぜ認定件数が少ないのか。
- ・申請件数と認定件数の差はどれぐらいか。区ごとの申請件数、認定件数を教えてほしい。

本市説明概要

- ・区役所窓口で一部負担金減免の申請を受け付け、区役所及び局で審査を行い、区役所で決定しているが、今年度実績では却下したものはない。
- ・件数が少ないかどうかについては分からぬが、区役所窓口で一部負担金減免のご相談があれば、内容をよく聞いて、生活保護や自立支援の担当部署につなぐなどのご案内を行っている。
- ・区ごとの申請件数、認定件数については、後日回答させていただく。

(10) 短期保険証廃止後の資格証明書の発行基準について【項目番号2. (2) ④】

団体要望概要

- ・短期証が廃止されて以降は、高校生世代以下のこどもは、通常証となるのか。
- ・マイナ保険証になると特別療養費の支給になったか分からぬが、別途お知らせを送付するのか。

本市説明概要

- ・令和6年度の証一斉更新をもって短期証を廃止とし、従前の短期証世帯であった対象者及び短期証・資格証世帯の高校生世代以下の子どもについては、通常証（有効期限令和7年10月31日）を発行している。
- ・特別療養費については、事前通知のお知らせを行うこととなる。
令和6年12月2日以降、保険証廃止後のマイナ保険証世帯については「資格情報のお知らせ（特別療養）」を発行し、マイナンバーに保険証の紐づけを行っていない被保険者については「資格確認書（特別療養）」を発行することとしている。

(11) 資格確認書の送付について【項目番号2. (2) ⑤】

団体要望概要

- ・マイナ保険証に切り替えたため旧保険証は不要になったと思って捨ててしまい、マイ

ナ保険証非対応の医療機関で受診ができないなどのトラブルが多い。そのため、資格確認書をすべての被保険者に送って受診ができるようにしてほしい。(意見のみ)

(12) 生活保護指定医療機関への高点数を理由とした個別指導は中止してください。

【項目番号 3. (1) ①】

団体要望概要

- ・高点数のみをもって個別指導の対象にするのではなく、診療内容も併せて確認したうえ実施するべきである。
- ・高点数を理由とすると、多く患者を診ている若いドクターに高頻度で個別指導が当たる。

本市説明概要

- ・被保護者でない患者と比較し、同様の傷病でも点数が高くなっている患者が多い傾向の医療機関を選定している。
- ・指定医療機関は市内に多数あるため、再指導の対象医療機関を除き、同じ医療機関を短い周期で個別指導の対象にするということはない。

(13) 生活保護指定医療機関への指導・検査の実施に際しては、行政手続法等に基づき親切丁寧におこなってください。また、個別指導実施日調整のために医療機関へ通知する文書に、指導・検査対象となる指定医療機関の選定理由を記載してください。

【項目番号 3. (1) ②】

団体要望概要

- ・個別指導の対象となった選定理由について公開しないのか。
- ・なぜ選ばれたのか?悪いことをしているから選ばれているのか?と考えてしまう。
- ・生保受給者の受け入れ数が多いところを選定といつても、どの医療機関もたいして差はない。
- ・理由がこじつけではないか、今までの選定方法に無理があるのではないか。
- ・指定医療機関の取り下げに繋がらない選定方法を検討してほしい。(個別指導などをいやがり、指定を辞退する医療機関が出てくるという懸念がある。)

本市説明概要

- ・個別指導は、被保護者に対する援助の充実と自立助長に資するため、法による医療の給付が適正に行われるよう制度の趣旨、医療扶助に関する事務取扱等の周知徹底を図ることを目的としている旨は通知に記載している。

(14) 2023 年度の生活保護指定医療機関（歯科医療機関）に対する指導・検査の選定理由ごとの実施件数及び、2024 年度の実施期計画を教えてください。【項目番号 3. (1) ③】

団体要望概要

- ・個別指導によって返還のあった金額、再指導の件数等について知りたい。
- ・令和 7 年度の件数等が確定したら情報提供してほしい。

本市説明概要

- ・確認のうえ改めて回答する。

(15) 「医療要否意見書」の事務費用（郵送費等）は市が負担してください。

【項目番号 3. (1) ④】

団体要望概要

- ・回答に「厚生労働省において明確な基準を示すとともに、行政負担の場合はその費用について全額国庫負担とするなど、必要十分な財政措置を講ずること。」を、令和4年7月に提案済みとあるが、何か動きは。

本市説明概要

- ・現時点での動きは見られない。

(16) 生活保護利用者におけるマイナンバーカードの普及率を教えてください。また、医療券のマイナンバーカードへの紐づけを強制しないでください。【項目番号 3. (1) ⑥】

団体要望概要

- ・オン資に対応していない医療機関に対し、区CW等がマイナンバーカードで受診しろと言いトラブルに発展することもあるため、オン資を急速に進めることができないようにしてほしい。
- ・オン資に対応するには費用がかかりすぎ、導入できない。（意見のみ）
- ・資格確認書は被保護者全員に送付しているのか。

本市説明概要

- ・オン資に対応している医療機関をシステム登録し分かるようにしているため、導入していない医療機関にマイナンバーカードで受診するよう伝えることはないはずだが、改めて周知しておく。
- ・生活保護の医療扶助はオン資か医療券での対応であり、医療保険のような資格確認書は存在しない。

(17) すべての歯科医師への公平な情報提供等の確保について【項目番号 3. (2) ①】

団体要望概要

- ・府歯科医師会入会者は、府歯科医師会から通知が来るが、府歯科医師会未入会者への案内（情報発信）はどのように行っているのか？また未入会者はどのようにして申請すれば良いのか？
- ・2年に1回の届出を忘れることがあるが、その場合、ペナルティはあるのか？

本市説明概要

- ・2年に1回届出が必要であることは免許職であれば認識されていると思うので、未入会者も含め個別通知は行っていない。未入会者であっても、開業医であれば「医療従事者届出システム」から届出は可能である。システムでの届出が困難な場合は、紙での届出をお願いする。届出用紙は、厚生労働者のホームページからダウンロードするか、各区保健福祉センターでも用意はしているので、忘れずに届出してほしい。
- ・法律上、罰則の規定はある。